



# 少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和8年

# 2月

～February～

## 【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和8年1月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
	刑法犯少年				特別法犯少年			ぐ犯少年	
	犯罪	触法	犯罪	触法	犯罪	触法			
令和8年	47 (10)	41 (9)	28 (4)	13 (5)	6 (1)	6 (1)	0 (0)	0 (0)	167 (28)
令和7年	23 (4)	22 (4)	17 (4)	5 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	105 (19)
前年同期比	24 (6)	19 (5)	11 (0)	8 (5)	5 (1)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	62 (9)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）  
 ※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

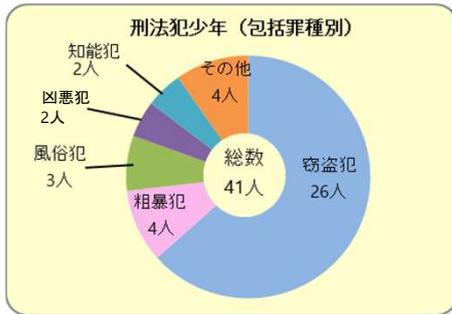
## 非行少年の状況

令和8年1月末の刑法犯少年の数は41人で、前年同期に比べ19人増加しました。

刑法犯少年の状況を行種別にみると、窃盗犯が26人で全体の約63%を占め、次に粗暴犯の4人（約10%）で、窃盗犯・粗暴犯で全体の約73%を占めています。

学職別にみると、中学生が14人で全体の約34%、高校生が9人（約22%）、小学生が6人（約15%）で、学生・生徒が全体の約76%を占めています。

また、特別法犯少年の数は6人で、前年同期に比べ5人増加しました。



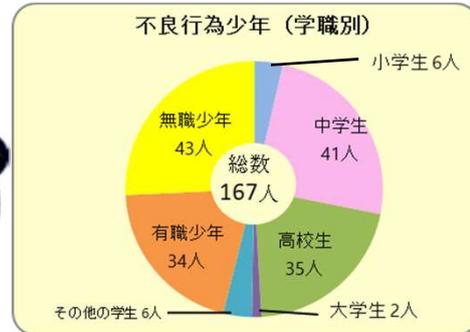
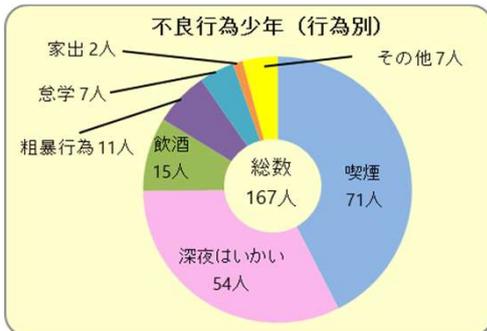
## 不良行為少年の状況

令和8年1月末までに不良行為で補導された少年は167人で、前年同期に比べ62人増加しました。

不良行為少年の状況を行種別にみると、喫煙が71人、深夜はいかいが54人で、喫煙と深夜はいかいだけで全体の約75%を占めています。

学職別にみると、無職少年が43人で全体の約26%を占め、以下中学生が41人（約25%）、高校生が35人（約21%）と続いています。

また、学生・生徒は90人で全体の約54%を占めています。



## 滋賀県警察本部 少年課

注意

「闇バイト」は犯罪です 簡単・高収入の求人には注意してください

この統計は令和8年1月末の暫定値です